

日和佐幼稚園

### 第16号(平成22年3月定例会)





# **議長・副議長就任のご挨拶**

●丸龍議員



議

長川 尻 竹 蔵

とになりました。 去る5月21日の臨時議会において、美波町議長職の大役をお受けするこ

町民の背策方の付託を受けた議会として、安全で安心して暮らせる町づしているところであります。 私にとりましては、誠に光栄でありますと共にその責務の重大さを痛感

今後とも、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。くりを考え、町発展の為、その責務に邁進する所存でございます。町民の皆様方の付託を受けた議会として、安全で安心して暮らせる町づ



岩瀬

副議長

意尽くしてゆく所存でありますので、よろしくお願いいたします。の立場に立って町政の一層の発展のため、微力ではございますが、

この度、副議長の要職に就かせていただくことになりました。

内外の政治経済は、誠に厳しいものがありますが、今後とも、

誠心誠

町民

公

【2列目左より】 ○戎野議員 ○新開議員 ○坂口議員 ○江本議員 ○北山議員 ○舛田議員 ○山本議員 【1列目左より】 ○向山議員 ○影山議員 ○川尻議長 ○岩瀬副議長 ○永本議員 ○寺下議員

3件の議案について提案理由の説明がありました。成22年度の一般会計の補正予算に関する議案1件の計

した。新しい委員会構成は、下表のとおりです。

専決処分報告議案1件と専決処分報告議案1件、平

'n

正副議長の選挙、

議長に川尻竹蔵氏、

副議長に岩瀬公氏が選出されま委員会の構成を行いました。

平成22年5月1日、

平成22年第2回臨時会が開催さ

平成22年第2回臨時会の概要

(第1回定例会 3月議会)

### 審議の概要

### 不成2年3月16日までの9日間の日程で開催されました。 成2年3月16日までの9日間の日程で開催されました。 影治町長より12月議会以降の町政の動き、懸案事項 が会に提案されている報告議案1件、条例関係議案8 件、議会の議決を要する議案2件、平成21年度一般・特別・企業会計補正予算に関する議案9件、平成22年度一般・特別・企業会計補正予算に関する議案9件、平成22年3月8日から平平成24年3月8日から平平成24年3月8日から平平成24年3月8日から平平成24年3月8日から平平成24年3月8日から平平成24年3月8日から平平成24年3月8日から平平成24年3月8日から平平成24年3月8日から平

3月定例会の概要

## 平成22年第1回臨時会の概要

れました。 平成2年1月15日、平成2年第1回臨時会が開催さ

した。 協定の締結議案1件について提案理由の説明がありま 工事請負契約締結議案1件、建設工事委託に関する

### ◆ 委 員 会 構 成 ◀

総	務産業建設委員会	◎北山 ・岩瀬	朝彦 公	○丸龍 ・舛田	孝敏 邦人	・山本	正男	・戎野	博	・坂口	進
文	教 厚 生 委 員 会	◎寺下 ・新開	博子 悦博	○影山 ・向山	美雄 篤宏	・江本	昇	・永本語	<b></b>	・川尻	竹蔵
議	会運営委員会	◎山本 ・丸龍	正男 孝敏	○向山 ・江本	篤宏 昇	・北山	朝彦	・寺下	博子	・戎野	博
特別	防災対策特別委員会	◎丸龍	孝敏	○影山	美雄	・山本	正男	・岩瀬	公	・舛田	邦人
	病院事業改革特別委員会	◎江本	昇	○永本書	<b></b>	・戎野	博	・新開	悦博	・向山	篤宏
委	議会改革・広報特別委員会	◎寺下	博子	○向山	篤宏	・戎野	博	・北山	朝彦	・舛田	邦人
員会	環境対策特別委員会	◎影山	美雄	○新開	悦博	・川尻	竹蔵	・坂口	進	・寺下	博子
	決算特別委員会	◎丸龍 ・山本	孝敏 正男	○岩瀬 ・北山	公 朝彦	・永本語	<b></b>	・江本	昇	・川尻	竹蔵
海部郡特別養護老人ホーム事務組合議員		・川尻	竹蔵								
海部郡老人ホーム町村組合議員		・川尻	竹蔵								
海部郡衛生処理事務組合議員		・川尻	竹蔵								
海部消防組合議会議員		・川尻	竹蔵								
美	波町国民健康保険運営協議会委員	・川尻	竹蔵	・寺下	博子	・影山	美雄				
議会選出監査委員		・戎野	博								
議会議員による農業委員		・舛田	邦人	・向山	篤宏						

◎:委員長 ○:副委員長

うち前期高齢者が3分の

国保加入者であり、

余りであり、保険給付

## 1 国民健康保険

①県内市町村の中で医療費 が、医療費増大の要因は 町村」に指定されている とで「安定化計画指定市 の増加が大きいというこ 何であるのか。

②今後、医療費抑制の数値 めていくのか。 目標計画をどのように進

ていきたい。

り、検診の受診勧奨を進 期発見が大切と考えてお 化を実施して、予防・早 用促進、医療費通知の強 ネリック後発医薬品の使 体制の充実強化、ジェ 健康事業の充実・強 レセプトの点検の実

## 2入札制度

①医療費が増大している要

●山路税務保険課長

②J・V企業体工事の場合 ①予算計上してから入札に になっているか。またメ ようになっているのか。 至るまでの経緯は、どの ンテナンスについてもど 任 工事の瑕疵、品質等の責 の明確化は、どのよう

●鈴木建設課長

のように考えているのか。

①工事については、 ②工事の瑕疵責任について 事の履行に関し連帯して び図面の閲覧入札となる を発送。金額抜き設計及 の決裁を経て、 事設計書を作成、内申書 計の委託品により数量計 ようになっている。 ては出資比率で分担する たり、費用の割合につい となって、町と折衝にあ 責任を負うものとすると づき、各構成員は建設工 は、美波町建設工事共同 しており、代表者が窓口 企業体取り扱い要綱に基 金額精算を行い、工 入札通知 測量設

②数値目標計画について

ということが挙げられる。 費が増加する年代である

使用後は維持管理業者 春に見込まれているが、 の委託となる。 末処理場の使用開始が来 メンテナンスについて 漁業集落排水事業終

## 3搬送班業務

福祉的機能業務としてか

町全体では42・8%の世 くが高齢者であり、美波 しては、

国保加入者の多

険制度の構造的な問題と が多いこと。また健康保 た重複、多受診等の通院 多いこと、長期入院、ま 疾患の高医療費の疾病が 因としては、悪性新生物

> 組んでいるのか。 ているが、どのように取り 的に見直し検討するとなっ なっているのか。 らの出動推移はどのように

も絡めながら検討していき 画の進捗状況、 うか検討したが、搬送の現 連して利用できないかど 外出支援サービス事業に関 ら検討作業は出来てないが については、根本的見地か となっている。見直し検討 年2月末現在)で144件 169件·平成21年度(22 年度150件・平成20年度 することとなった。平成19 施策の一事務として存続 が懸念され、町独自の福祉 れたが、 救急搬送範囲に組み込ま 状から断念した経緯がある。 |濱支所| 全域が海部消防組合 平成19年6月から由岐 県消防広域化推進計 到着時間の遅れ 病院問題と

また年次

①定住自立圏構想

寺下議員

②将来、町民に負担を負 ①阿南市と協定を結ぶ定住 考えは。道州制の推進に 自立圏構想に対する町の っと深く検討し、慎重に の立ち位置も認識し、 また海部郡の一員として わせることのないように、 つながらないのか。 Ł

0 地

③自立した町を目指し、 識向上を行うべきではな 民自治の向上と職員の意 いくべきではないか。

## ●磯野総務企画課長

①要件である、通勤・通学 阿南市も連携を望まれて 10%以上を満たしており、 には関係するものではな む中で道州制推進への流 を最重要課題と位置づけ して暮らせる機能の確保 れは否めないが、直接的 いる。行政の広域化が進 住民の皆さんが安心

②定住自立圏構想は、 陽町・那賀町との関係の いる。 機能も使った地域振興の 良好を保つよう慎重に進 することで、牟岐町・海 ともに、阿南市と連携を もある。海部郡の一部事 実行するために財政措置 村が主役の政策になって 県などの関与がない市町 ための連携であり、 事務組合と異なり、 務組合などの広域連携と また、その施策を 民間 国や

## 影治町長

③町として確かな経営力がの研修も今年度より行う。の研修も今年度より行う。ののでを必要が、医療のでのがある。

## 2国民健康保険

### 質問

①国保運営の現況と今後の

取り組みたい。

## ●山路税務保険課長

①平成22年度の国保の財源不足の見込額は9,500万円であり、基金も底をついたため、国保税だけで賄おうとすると被保険者の負担も増大することから、一般会計からのとから、一般会計からのとから、一般会計からのとから、一般会計からのとから、がある。

を図り、広域化すること 移は、胃がんと肺がんは 傾向。現在は特定健診と 傾向。現在は特定健診と 同時に行っており、受診 しやすい体制となってい しゃすい体制となってい

> で受診しやすい体制づく りも整えていきたい。ま た、引き続き戸別訪問に よる受診勧奨、各種機会 をとらえての簡易検診を 行うことで、健康への意 識啓発に努める。住民福 社課とともにがん関係の が結果を用い医療費の 現状を住民の方に広報周 知し、予防への関心を高 めていきたい。

②新年度からの税率の引き上げにより滞納者が増別き続き全庁体制での徴明き続き全庁体制での徴明さえ等の滞納処分も辞がるないという強い態度で臨んでいく。また、資格証明書の交付も厳正に対応することにより負担の心することにより負担の公平性を図りたい。

## 3社会教育

②町づくりは地域に生きるとのような施策が考えらい社会教育充実のために、

いての考えは。が、地域活動の促進につたとから始まると考える価値観をしっかりと持つ

## ●岩瀬社会教育監

①方針として、県及び各 り、学習内容や方法、さ 実に努力したい。 も検討し、社会教育の充 ている。新たな学習内容 を提供し、 い年代層の方に学習機会 から高齢者にいたる幅広 することにより、青少年 などの、各種事業を実施 文化の推進にかかる事業 と体力づくり、芸術及び 少年健全育成、健康増進 の充実を図る。生涯学習、 センター、総合体育館等 資料展示室、B&G海洋 博物館、ふれあいホール らに公民館、図書資料館 種団体との相互連携によ 人権学習、地域活動、青 参加いただい

化、町民運動会、各種スストの開催、地区館対抗イベルの開催、地区公民館での人権問題懇話会の開催、地区公民館

は至っていない。
は至っていない。
は至っていない。
は至っていない。
は至っていない。
は本さまな地域に入りた。
は本さまでは、
を中心に実
の呼びかけ等を中心に実
の呼びかけ等を中心に実
の呼びかけ等を中心に実

### ●影治町長

②地域づくりには、人と人との絆も基本になってくることから、地域づくりの協力隊という外部から、名名を招聘して、地域づくり人とともに活性化の取り人とともに活性化の取りが地域資源の再発見に域が地域資源の再発見に地域になっていただきませばいながり、生き生きする地域になっていただきたいと思う。



## 戎野議員

## 11行財政改革

### 質問

①町のホームペー に取り組むのか。 あるが、今後、どのよう 効果のメリットが疑問で ていくべきではないか。 ITコストの軽減を図っ 自らが行って財政負担、 キルアップや育成を図り、 ているが、保守職員のス 守管理委託料が増えてき コンピューター関連の保 発行数に対する費用対 維持更新料など毎年 クの導入費用とカー 民基本台帳ネット ジの

②財政の健全化に向けて 機構の改革や事業仕分け 学識経験者を加えて行い、 の意見を反映させる形で を当初予算策定前に住民 必要性の仕分け、 のプラン策定や、 取り組みが出来ないか 見直し 事業の

中東副町長 検証し、

今後の検討課題である。

## ●田川住民福祉課長

①現在のカード発行枚数は

①コンピューターシステ

●磯野総務企画課長

り、 年金、 限り低コスト化に取り組 発揮している。 のシステムを活用してお 検費用は1,035万円 算システムに係る保守点 んでいる。 は住民基本台帳を始 安くはないが出来る 職員削減にも効果を 財務など31 昨年の電

滞納対策に取り組む。 とで、自主財源の確保と、 の町づくりに取り組むこ 策定については産業振興 財政健全化へのプラン

②行財政改革を進める手法 クを進めている。 業が実施できるかチェッ 段階でその費用対効果を かと思うが、まず、事業 として事業仕分けも必要 てはまだまだ課題もあり、 国が行っているような 画を出して予算査定の の事業仕分けについ より効果的な事

質問

欠かと思う。 将来の全国的な広域連携 較しがたいものがあるが 問われれば、まだまだ比 費用とサービスの効果を な普及に至らず、 を図るためには必要不可 を図り、地方分権の進展 141枚でまだまだ十分 投じた

とか、 るよう、 鑑証明書など出張所やコ い、証明書の自動交付機 で人件費の削減につなが ンビニでも置けないかな 今後、十分な周知を行 時間延長サービスの 多目的利用の導入 図書館カード、印 検討していきた

②安心して暮らせる 医療対策

うにされたのか。今回の国 不能欠損額の処分の国の補 保税の滞納と約3千万円の 制度改善への検討はどのよ るが、値上げ回避の努力、 値上げが余儀なくされてい で平均11・6%もの保険料 国民健康保険条例の改正

> をしているのか。 以外に町はどのような減免 法律で定められている減免 金 への影響は

直すべきではないか。 る均等割りから応能割へ見 にしていくのか。 子どもの受診をどのよう 資格証明書の発行、 低所得者層に負担を強 世帯 1/2

## ●山路税務保険課長

免の条例基準以外に町税等 扱いになる予定である。 短期被保険者証を交付する 校生以下の世帯についても 明書は交付していない。 証を交付しているが資格証 取り組みたい。 の受診率をあげる広報にも が必要で特定検診や各検診 署が連携して取り組むこと 療と健康増進政策を関係部 む。国保制度の改善は県単 的措置も辞さない態度で臨 徴収に取り組み、今後は法 平成20年度から全庁体制で 効期限を限った短期保険者 上の滞納世帯については有 医療費抑制のための予防医 位による広域化運営の検討 滞納対策の強化として、 現在1年以

あるのか。

があったが法改正があり、 の軽減措置が取れない制約 べきと考えている。応益割 を含めて基準作りを検討す 検討していきたい。

取り組みを考えるべきでは ケート」を取ってはどうか が望まれるが、先送りせず も危険度が高く早期な改築 る日和佐病院は、耐震的に 改築がなされようとしてい の不便を来たさないための 病院づくりへ「住民アン 討委員会の答申に合わせて を示すべきではないか。検 病院の建設を含めた方向性 周遊バスの運行で利用者 エレベーターの取り付け

うに考えているのか。 収への改革プランはどのよ 医師の確保の具体策と増

### ●影治町長

思い、財政負担の少ないデ 取れないので難しいかなと ミュニティバス」は採算が 討対象としている。 マンド型乗合タクシーも検 自 治体が運行する「コ

「病院改革プラン」での経 「病院改革プラン」での経 営目標の達成は困難で、さ らなる見直し検討が必要で、 両病院の改築の方向性は形 態、病院あるいは有床、無 床の診療所など、秋までに

医師や病院のネットワーク医師や病院のネットワーク医師や病院のネットワークの性で探しい。外来や入院患者数を増やして収益を上げることは大事であるが、のを録など努力しているがが増えて現在の常勤医師がが増えて現在の常勤医師がように、医師確保は現在勤務のといきをい。



### · 岩瀬議員

## 改築工事について]日和佐小学校

### 問

る。元請業者に管理責任を 手形決済ができず困ってい 導は出来ないのか。 業者に救済策をとるよう指 る下請業者に対して、 ことを調査し、 者の契約の内容など法的な 請業者、中間業者、下請業 業者への支払い状況や、 追及し、元請業者から中間 てをしている。そのため、 ・請業者は売掛金が残り、 竣工検査等も迫っている 中間業者が破産申し立 被害者であ 元請 元

てはどうか。認の上、竣工検査等を行っが法的に通用することを確また、示談書を求めそれ

## )丸岡教育総務課長

支払いとなっている。のが切が15日で翌月の10日の支払いは、毎月の請求書の売請業者から中間業者へ

当該業者間の契約内容は、

平成22年3月10日、請負金平成22年3月10日、請負金部の2となっており、既件は、現金3分の1、手形件は、現金3分の1、手形件は、現金3分の1、手形件は、現金3分の1、手形の2となっており、既

るのは難しいと考えている。は、当事者間に示談を求める契約関係が及ばない以上業者との契約であり、中間業者との契約であり、中間

### ●影治町長

元請業者と中間業者の契利に対しているのであり、元請業者は下請業であり、元請業者は下請業であり、元請業者は下請業のがには当事者間にないのがに対したものであり、元請業者との契約に関する法的であり、元請業者と中間業者の契



## 由岐漁港改良工事

## ①由岐漁港改良工

### 質問

## )小坂地域振興室長

出したものである。

大防災的要素を強く含んだた防災的要素を強く含んだた防災的要素を強く含んだのがある。

以の方も一定考えてくれいるが、財政難とも重なり実法が、財政難とも重なり実現せず、今も改善される状況にないのが事態である。ことに要望はしているが、順番待ちになるのは仕方ないのが事態である。

### 再問

町長をはじめ「協働のま

さい。という答弁だが、はっておいて、今質問をしほっておいて、今質問をしないんだ」という答弁だが、ないんだ」という答弁だが、ないんだ」という答弁だが、

町民は、要望して町が引き受けてくれたら、一生懸命やってくれると思う。何であれ要望を受けて、出来なければ住民にそのように報告していれば、住民は住民で考えてくれる、それが民で考えてくれる、それがると思うがどうか。

### ●影治町長

かったと思う。とはないがったと思う。というとりをしっかりとのやりとりをしっかりといっていきたい。そうすいは今回のようなことはないがのというというというというというというというというと思う。



## ②町長のマニフェスト について

### 質問

もらいたい。 重点施策を住民に公表して をしてくれるのか」それを があり、 ていない。 は「宣言」という意味合い しかし町長はまだ発表し は今や常識になっている。 番知りたいと思っている。 マニフェストを作ること 町民は「町長が何 マニフェストと

### 影治町長

ここ4年間、

職員

の盛衰に関わるが、

公表するのは難しい。 算が私の施策と理解してほ 施策については22年度の予 所信を述べている。 組みについて比較的詳しく 12月議会では、 とができない。」と答弁し のマニフェストだと思って 拙であるが4本の柱が自分 ずれがある。9月議会で「稚 私の認識と議員の認識 また、 マニフェストは作ら でなくて、 予算議決前 具体的取り 具体的 作るこ ころが、 標達成するよう全 願いしたい。 いる。 併以来 子が見えない。 実践に移すよう 基本方針」があっ 作業が行われた様 に関して人材育成 のと理解してよ 力を挙げてやるも て実によくできて これに沿って目

ぜひこれを

(検討形調査課・平成21年3月公表・県民経済計算年表による)

お

平成 18 年度美波町総生産額

合 計

172億200万円

(-15.4%)

3億7,300万円(-21.0%)

サービス業 28億6,600万円

運送通信業

16億6,800万円

「人材育成 町には合

1億990万円(+84.3%)

鉱業 1,100万円

4億6,900万円(-21.7%)

8億6,700万円(+1.5%)

16億1,300万円(-64.4%)

3億3,400万円(-12.1%)

金融保険業 8億5,400万円(-18.4%)

8億4,900万円(-0.7%)

ح

な いる。

> 民)に公表している、 組んだら議会前に国民

身近な町でできないのはお ると思う。 町 長は考え違いをして 再検討願いたい。 国も県も予算を 一番 (県 1/7

思う。 研究旅費の助成も行う。 策能力の向上を図ると共に、 策提案制度を実施して、 心に火をつけ、 エールを送って頂いたと

)影治町長

簡単だが、実現は困難であ その為には事態の把握

町職員の良し悪しは直接町

政においては行政に携わる

域主権、

自主自立

0

町

問

を答弁とする。

## 4産業振興につい

て

③人材育成について

産業振興と口で言うのは

て、 なっているか。 各業種別生産力の指数とし 欠かせない。 業種別所得額はどう その意味で

対話を通じて職員の

4月から政

政

## 今津産業振興課長

市町村内総生産額の数値 公表されたものが無いので (別表) 各業種別市町村 所 得 は、

もらいたい。 緻密な検証に基づき、 可能で有効な施策を考えて 年々この様な資料を整え 持続

### 平成14年度 278万6,000円 平成15年度 286万2,000円 平成16年度 276万9,000円 272万6,000円 平成17年度 平成18年度 269万5,000円

### 年度別県民所得

不動産業 31億2,800万円

施策を講じるようにする。 )今津産業振興課長 年々資料を集め分析して

### 意 見

- ◆持続的な水産業を確立するための水産政策に関する意見書(案)
- ▶食料自給率向上のための食料・農業・農村政策に関する意見書(案)
- ◆中小企業対策の充実・強化を求める意見書(案)
- **◆福井環境開発による産業廃棄物処分場建設に関する意見書(案)**

### 職衆の肉容

### 〈第1回臨時会の結果〉

- ◆議案第1号 志和岐地区漁業集落排水事業終末処理場新設工事請負契約の締結
- ◆議案第2号 美波町公共下水道根幹施設の建設工事委託に関する協定の締結

### 〈第1回定例会の結果〉

**◆報告第1号 株式会社道の駅日和佐の事業報告について** 

(地方自治法第243条の3の規定に基づく経営状況の報告)

町が出資している法人で、資本金、基本金等の 1/2 以上を出資している法人については、その経営状況を議会に報告する ことが義務づけられている。

株式会社道の駅日和佐は、町が資本金の 55.25% (現株式総数 400 株 20,000 千円、うち町の出資額は 221 株 11,050 千円)を出資しているので、その経営状況を報告するもの。

### 【条例議案】

**◆議案第3号 美波町地域づくり推進条例の一部を改正する条例の制定について(条例第1号)** 

(環境対策支援事業の太陽光発電システム設置補助金の額を 1KW 当たり 10 万円を 7 万円に、限度額 50 万円を 30 万円に引下げるための条例の一部改正)

地域づくり推進事業の5つの事業のうち、環境対策支援事業について、昨年創設された国の補助制度により、太陽光発電システム設置者の負担の軽減が図られたことから、町の補助額の見直しを行うもの。

◆議案第4号 美波町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の 一部を改正する条例の制定について(条例第2号)

(町長、副町長の給料を平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間、引き下げるための条例の一部改正)

◆議案第5号 美波町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の一 部を改正する条例の制定について(条例第3号)

(教育長の給料を平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間、引き下げるための条例の一部改正)

上記2議案については、昨今の地方行財政を取り巻く厳しい環境を勘案し、特別職である町長・副町長・教育長の給与を、 平成19年度・平成20年度・平成21年度に引き続き、平成22年4月1日~平成23年3月31日までの1年間引き下げるため、 一部改正条例の附則を一部改正するもの。(引き下げ率は、平成21年度と同率で、町長10%、副町長7%、教育長4%)

◆議案第6号 美波町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について(条例第4号)

(国民健康保険税の医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金の税率を引き上げるための条例の一部改正) 医療費の増加に伴う国保財政の悪化による、国民健康保険税の医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金の税率 を引き上げるための条例の一部改正。

改正内容は所得割、資産割、均等割、平等割の全てにおいて引き上げとなり、平均では 11.6%の引き上げとなる。この税率 改正により、約 1,600 万円の保険税の増収を見込んでいる。

### 【改正内容】

	医療費給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金
所得割(%)	5.1 → 6.0	1.8 → 2.0	2.0 → 2.5
資産割(%)	48 → 52	12 → 13	_
均等割 (円)	19600 → 21000	5900 → 6500	9000 → 10000
平等割(円)	16400 → 18000	5100 → 6100	

◆議案第7号 美波町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について(条例第5号)

(日和佐小学校新校舎完成により位置を変更するための条例の一部改正)

平成20年6月議会で議決した日和佐小学校の位置について、新校舎完成により仮校舎から元の位置に戻すための条例の一部改正。

### ◆議案第8号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について(条例第6号)

(児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の字句(「保育の実施」を「保育所における保育」等)を変更する ための条例の制定)

平成 20 年 12 月 3 日交付の児童福祉法等の一部を改正する法律の一部が平成 22 年 4 月 1 日に施行されるにあたり、美波町保育の実施に関する条例及び美波町保育園設置条例の中の「保育の実施」を「保育所における保育」などの字句を変更するための条例制定。

### 【児童福祉法等の改正内容】

現行法で「保育の実施」とある箇所を「保育所における保育を行うこと」に改め、「保育所における保育を行うこと」と「家庭的保育事業による保育を行うこと」を合わせて「保育の実施」と総称している。

### ◆議案第9号 美波町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について(条例第7号)

(国民健康保険運営協議会の委員の定数を、被保険者を代表する委員の数を 1 人減らし、公益を代表する委員を 1 人増やすための条例の一部改正)

合併時に旧町の委員数の違いから、被保険者代表を4名、保険医又は薬剤師代表2名、公益代表委員2名としていたが、昨年、 徳島県の指導もあり、法令により各委員同数と規定されているため、各委員3名とするための条例の一部改正。

### ◆議案第 10 号 美波町営櫛ヶ谷住宅の設置及び管理に関する条例の制定について(条例第 8 号) (賛成 11・反対 2 )

(雇用促進住宅購入による、町営住宅として管理運営をするための条例の制定)

### 【契約議案】

◆議案第11号 美波町地域情報化基盤整備工事変更請負契約の締結について

(平成21年2月臨時議会で契約、平成21年12月議会で変更契約の議決を経た工事請負契約の変更請負契約の締結) この3月に事業完了予定の地域情報化基盤整備工事の変更請負契約について議会の議決を求めるもの。 (金額は12,484,500円を減額し、請負金額を574,087,500円とする)

当初契約額 543,375,000 円

第 1 回変更契約額 +43,197,000 円

・工期は変更なし(平成 21 年 2 月 28 日~平成 22 年 3 月 19 日)

・変更の主なもの(引き込み工事件数の減による機材、労務費の減)

変更後契約額 574,087,500 円

### 【財 源】

第2回変更契約額

地域活性化交付金 16,088 千円 過疎対策事業債 368,500 千円 合併交付金 170,000 千円 一般財源 19,500 千円

△ 12,484,500 円

### ◆議案第12号 財産の取得について

(雇用促進住宅の土地及び建物を購入するに当たり、美波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める議案)

櫛ヶ谷地区にある雇用促進住宅の土地及び建物について、取得金額は、総額で54,288,150円、取得先は独立行政法人雇用・ 能力開発機構。

### 【取得内容】

土地5,440.02 平方メートル金額20,924,400 円建物共同住宅5階建て 2棟(60室)金額33,363,750 円

集会所 1棟

受水槽・ポンプ室 1棟 プロパンボンベ室 1棟

機械室 1棟

### 【補正予算議案】

◆議案第 13 号 平成 21 年度 美波町一般会計補正予算(第 5 号)

(歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 351,873 千円を追加し、歳入歳出の総額を 6,439,629 千円とした補正予算)

補正額の主なものは平成21年12月8日に閣議決定された緊急経済対策交付金である「地域活性化・きめ細やかな臨時交付金」で、交付金総額は152,864千円で歳出予算の計上額は請差等を考慮し230,281千円としている。今回の交付金については、橋梁の補修、電線の地中化、都市部の緑化、森林の路網整備その他公共施設又は公用施設の建設又は修繕に係る事業に限られている。

また、病院会計運営費負担金 65,600 千円、公共投資臨時交付金追加事業費として町道舗装工事 40,000 千円など。 繰越明計費として 35 事業を予定しているが、これはこの 3 月補正に計上している「きめ細やかな交付金」及び 9 月に予算計上している「経済危機対策交付金」関連の事業が主なものとなっている。

### 【きめ細やかな交付金事業一覧】

①日和佐公民館改修事業	耐震改修、外壁塗装	91,135 千円
②田井公民館改修事業	耐震改修、屋上防水	4,000 千円
③伊座利公民館改修事業	防水工事	2,000 千円
④ぽっぽマリン	外壁改修、エアコン改修	34,600 千円
⑤うみがめ博物館改修	飼育プール、館内エアコン等の改修	20,830 千円
⑥役場電気設備改修事業	キュービクルの移設	30,000 千円
⑦デイサービスセンター浦島改修事業	外壁改修、ボイラー改修	5,300 千円
⑧由岐支所前グラウンドナイター改修事業	ナイター設備の改修	20,000 千円
⑨海洋センター改修事業	アリーナ床改修	5,000 千円
⑩サンラインモビレージ管理棟改修事業	屋根改修	5,416 千円
⑪大戸1号線1号橋補修工事	橋梁補修(松永宅手前)	3,000 千円
⑫横川橋補修工事	橋梁補修(向原宅手前)	2,500 千円
⑬本村橋補修工事	橋梁補修(石本宅下流)	2,500 千円
⑭なか2号線1号橋補修工事	橋梁補修 (中原商店付近)	4,000 千円

◆議案第 14 号 平成 21 年度 美波町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 4 号)

(歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ 14,538 千円を減額し、歳入歳出の総額を 1,329,941 千円とした補正予算)

◆議案第 15 号 平成 21 年度 美波町簡易水道事業特別会計補正予算(第 3 号)

(補正額はなく、繰越明許費を計上した補正予算)

木岐・谷裏水源地自家発電機取替工事、田井・西由岐配水管バイパス工事の2件(経済危機対策交付金事業)

◆議案第 16 号 平成 21 年度 美波町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)

(補正額はなく、繰越明許費を計上した補正予算) 主に終未処理場の工事請負費。

◆議案第 17 号 平成 21 年度 美波町公共下水道事業特別会計補正予算(第 4 号)

(歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 1,840 千円を追加し、歳入歳出の総額を 277,670 千円とした補正予算) 主に上水道移設に係る補償金。

◆議案第 18 号 平成 21 年度 美波町介護保険事業特別会計補正予算(第 4 号)

(補正額はなく、歳出予算項目を組み替えた補正予算)

◆議案第19号 平成21年度 美波町国民健康保険阿部診療所特別会計補正予算(第2号)

(歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 1,273 千円を追加し、 歳入歳出の総額を 77,737 千円とした補正予算) 主に国民健康保険特別会計からの特別調整交付金の繰り入れに伴う町医師等派遣負担金等の追加。

◆議案第20号 平成21年度 美波町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

(歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 36 千円を追加し、歳入歳出の総額を 116,225 千円とした補正予算)

◆議案第 21 号 平成 21 年度 美波町病院事業会計補正予算(第 3 号)

(補正額はなく、歳入予算項目を組み替えた補正予算) 入院収益と一般会計負担金との組み替え。

### 【当初予算議案】

◆議案第 22 号 平成 22 年度 美波町一般会計予算

(歳入歳出の総額をそれぞれ 4,427,000 千円とした予算) 対前年度比 7.3% の減、349,000 千円の減。

◆議案第 23 号 平成 22 年度 美波町国民健康保険事業特別会計予算

(歳入歳出の総額をそれぞれ 1,329,273 千円とした予算) 対前年度比 1.4% の増、19,282 千円の増。

◆議案第24号 平成22年度 美波町老人保健事業特別会計予算

(歳入歳出の総額をそれぞれ 1,609 千円とした予算) 対前年度比 90.7% の減、15,798 千円の減。

◆議案第 25 号 平成 22 年度 美波町住宅改良資金貸付特別会計予算

(歳入歳出の総額をそれぞれ 1,844 千円とした予算) 対前年度比 6.4% の減、127 千円の減。

◆議案第 26 号 平成 22 年度 美波町育英奨学金貸付事業特別会計予算

(歳入歳出の総額をそれぞれ 18,600 千円とした予算) 対前年度比 22.0% の増、3,361 千円の増。

◆議案第 27 号 平成 22 年度 美波町赤河内財産区特別会計予算

(歳入歳出の総額をそれぞれ 9,551 千円とした予算) 対前年度比 2.9% の減、289 千円の減。

◆議案第 28 号 平成 22 年度 美波町簡易水道事業特別会計予算

(歳入歳出の総額をそれぞれ 69,320 千円とした予算) 対前年度比 4.4% の減、3,255 千円の減。

◆議案第29号 平成22年度 美波町漁業集落排水事業特別会計予算

(歳入歳出の総額をそれぞれ 17,396 千円とした予算) 対前年度比 82.2%の減、80,466 千円の減。 志和岐地区の漁業集落環境整備事業が平成 21 年度に終末処理場工事など全て発注が終わり、平成 22 年度は繰越事業分の工事のみとなるため。

◆議案第 30 号 平成 22 年度 美波町公共下水道事業特別会計予算

(歳入歳出の総額をそれぞれ 300,026 千円とした予算) 対前年度比 41.1% の増、87,496 千円の増。 主なものは、マンホールポンプ工事及び平成 21 年度に債務負担行為をしている終末処理場の工事委託料の増。

◆議案第 31 号 平成 22 年度 美波町介護保険事業特別会計予算

(歳入歳出の総額をそれぞれ 1,231,024 千円とした予算) 対前年度比 3.8% の増、46,037 千円の増。

◆議案第32号 平成22年度 美波町国民健康保険阿部診療所特別会計予算

(歳入歳出の総額をそれぞれ36,948 千円とした予算) 対前年度比 11.2%の減、4,681 千円の減。

◆議案第 33 号 平成 22 年度 美波町後期高齢者医療特別会計予算

(歳入歳出の総額をそれぞれ 144,891 千円とした予算) 対前年度比 27.2% の増、30,994 千円の増。

◆議案第 34 号 平成 22 年度 美波町水道事業会計予算

(収益的収入を 84,408 千円、収益的支出を 82,499 千円並びに資本的収入を 17,310 千円、資本的支出を 49,544 千円とした予算) 収益的支出で対前年度比 1.7% の減、1,435 千円の減。

資本的支出で対前年度比 32.9% の増、12,289 千円の増。

主に送配水管の移設に伴う工事費の増。

◆議案第35号 平成22年度 美波町病院事業会計予算

(収益的収入を 1,011,210 千円、収益的支出を 1,002,669 千円並びに資本的収入を 1,671 千円、資本的支出を 2,510 千円とした予算) 収益的支出で対前年度比 1.0% の減、10,891 千円の減。

資本的支出で対前年度比 15.0%の減、443千円の減。

### 〈第2回臨時会の結果〉

### 【報告議案】

- ◆報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について
- ◆専決第1号 日和佐小学校改築工事変更請負契約の締結について

### 【専決議案】

- ◆議案第 37 号 専決処分報告について
- ◆専決第 2号 美波町税条例の一部を改正する条例の制定
- ◆専決第 3号 美波町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
- ◆専決第 4 号 平成 21 年度 美波町一般会計補正予算 (第 6 号)
- ◆専決第 5号 平成 21 年度 美波町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)
- ◆専決第 6 号 平成 21 年度 美波町老人保健事業特別会計補正予算(第 2 号)
- ◆専決第 7号 平成 21 年度 美波町簡易水道事業特別会計補正予算(第 4 号)
- ◆専決第 8 号 平成 21 年度 美波町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第 4 号)

- ◆専決第 9 号 平成 21 年度 美波町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)
- ◆専決第10号 平成21年度 美波町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)
- ◆専決第11号 平成21年度 美波町国民健康保険阿部診療所特別会計補正予算(第3号)
- ◆専決第 12 号 平成 21 年度 美波町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 4 号)

### 【補正予算議案】

◆議案第 38 号 平成 22 年度 美波町一般会計補正予算(第 1 号)

### 総務産業建設委員会報告

3月12日金、委員会に付託された内容について、委員会を開催いたしました。

議案報告・説明の後、委員及び委員外議員から質疑がなされました。

主なものとしては、一般会計の補正予算、林道新設工事の工事請負金、一般会計当初予算、職員研修委託費、 海洋資源開発のすじ青海苔の共同開発、公共下水道事業特別会計予算、下水道管理費・維持管理委託料の契約 方法について、質疑がありました。

すべて原案のとおり、可決し閉会いたしました。

### 文教厚生委員会報告

3月15日(月)・16日(火)、委員会に付託された内容について、委員会を開催いたしました。

議案説明のあと、委員及び委員外議員から、質疑がなされました。

美波町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、今後の対策についてはどのようにするか、 住民周知について広報の利活用等の意見が出ました。討論がなされ、採決の結果、賛成多数で可決。

美波町営櫛ヶ谷住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、条例の条文に関する意見等が出ました。 討論がなされ、採決の結果、賛成多数で可決。

一般会計当初予算について、職員の住宅手当、学校給食、社会教育費、老人福祉費、恩納村子ども会交流費について意見等が出ました。

美波町国民健康保険事業特別会計予算について、国保税のアップによる国保会計の動向、今後の対策について、意見等が出ました。

すべて原案のとおり、可決し閉会いたしました。

### 美波町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

- 質問 一般会計から国保会計へ5,000万円の繰り入れがあるが、今後も不足となった場合順次繰り入れるのか。
- **(答 弁)** 本来、国保会計は国保税で賄うものだと考えている。今後については、慎重に考えていく。
- 質問 建設国保無資格加入者の新聞報道があったが、本町はいないのか。
- **(答弁)** 現況は個々について把握できないが、加入段階で、実情はつかめる。今のところはない。
- 質問 負担割合、応益応能の割合の見直しはできないものか。
- (答弁) 抜本的な制度改正を考えていく必要がある。
- **賃** 問 独立採算制でいけないものか。
- **答弁** 予防に力を入れて、医療費削減に努める。

討論の結果、 賛成5 反対1 (可決)

### 美波町櫛ヶ谷住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

- 質問 1から4の条件をすべて満たさないと入居資格がないということか。
- **(答弁)** すべて満たすことが条件となる。
- 質問 単身者はなぜ資格外となるのか。
- (答弁) 公営住宅法で定められていて、現在のところ単身者は入居できない。

討論の結果、 賛成4 反対2 (可決)



### 会議録の閲覧のご案内

会議録は、町議会における発言が記録されております。

町議会の定例会の会議録は、次の場所でどなたでもご覧いただけます。

<mark>閱 覧 場 所 ●美波町役場 窓口:議会事務局 ●由岐支所 窓口 ●日和佐公民館 ●日和佐図書資料館</mark>

閲覧可能な時間 平日 午前8時30分~午後5時

### 議会改革・広報特別委員会 委員紹介















副委員長 向山 篤宏





委員 北山 朝彦



委員 舛田 邦人

新議会となり、議会改革・広報特別委員会も新たなメ ンバー構成となりました。

これまでも、「行政・議会情報の配信システムの構築 に関する決議」・「議会中継配信システムの予算化」・「議 会報告会」等、議員の皆さんの協力を得て、新たな試み を行ってきました。

しかし、住民の皆さんから付託を受けた議員でつくられ る議会が、なすべき仕事を果たせているのか、住民の思 いや意見を汲みあげられているのか、まだまだ開かれて いない部分が多いと私たちは考えています。

今後も、開かれた議会を目指して、委員一同努力して まいりますので、幅広いご意見・ご感想をお寄せいただ けたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

● 議会改革・広報特別委員会 ● (お問い合わせ・ご意見は TEL: 77-3630へ)